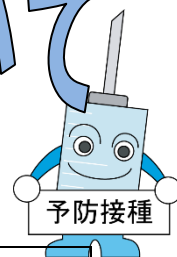


子宮頸がん予防ワクチンについて

令和5年度より、9価(シルガード9)ワクチンが、公費で接種できるようになりました。
接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。



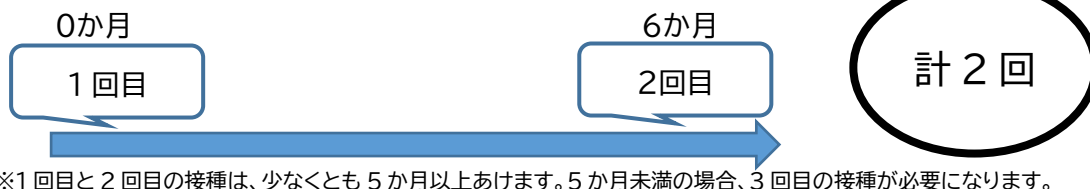
※HPV ワクチンの種類と接種期間

HPV ワクチンの種類	接種回数	標準的な接種期間
サーバリックス (2 価)	3 回	1 回目から 1 か月の間隔をおいて 2 回目を接種した後、 1 回目から 6 か月の間隔をおいて 3 回目を接種。 ※標準的な接種間隔をとることができない場合 2 回目: 1 回目の接種から 1 か月以上の間隔をおいて接種 3 回目: 1 回目の接種から少なくとも 5 か月以上、かつ 2 回目の接種から 少なくとも 2 か月半以上の間隔をおいて接種
ガーダシル (4 価)	3 回	1 回目から 2 か月の間隔をおいて 2 回目を接種した後、 1 回目から 6 か月の間隔をおいて 3 回目を接種。 ※標準的な接種間隔をとることができない場合 2 回目: 1 回目の接種から少なくとも 1 か月以上の間隔をおいて接種 3 回目: 2 回目の接種から少なくとも 3 か月以上の間隔をおいて接種
シルガード9 (9 価)	2 回 または 3 回	2 回・3 回接種の対象年齢については下記参照 ※3 回接種の対象で、標準的な接種間隔をとることができない場合 2 回目: 1 回目の接種から少なくとも 1 か月以上の間隔をおいて接種 3 回目: 2 回目の接種から少なくとも 3 か月以上の間隔をおいて接種

※同じ種類の HPV ワクチンで接種を完了することを原則としますが、既に 2 価あるいは 4 価 HPV ワクチンを用いて接種をしても、残りの接種を行う場合に、接種医と相談の上、9 価のワクチンを選ぶこともできます。

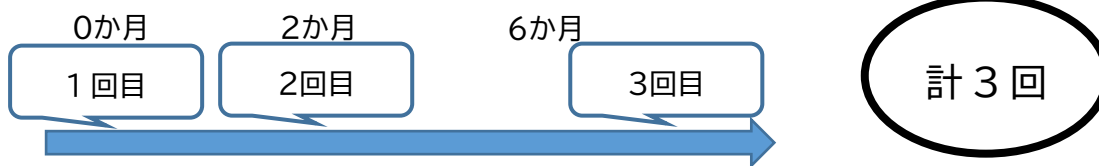
※シルガード9の接種方法は年齢によって異なります

小学校 6 年生～14 歳 1 回目の接種を 15 歳になるまでに受ける場合



※1 回目と 2 回目の接種は、少なくとも 5 か月以上あけます。5 か月未満の場合、3 回目の接種が必要になります。

15 歳以上 1 回目の接種を 15 歳になってから受ける場合



※接種対象者について

小学校 6 年生から高校 1 年生相当の女子(標準接種期間は中学 1 年生から)

※キャッチアップ接種(接種期間延長措置)について

積極的勧奨を控えていた時期に該当する平成 9 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれの女子は、令和 7 年 3 月 31 日まで公費での接種が可能です。

【問合せ先】

越谷市健康づくり推進課(保健センター)
越谷市東越谷 10-31 ☎048-960-1100

9 価ワクチンの
より詳しい情報は
こちらから

